

令和4年度第1回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年5月20日（金）午前9時30分～午前11時10分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、井上 愛一郎 委員、
坂木 武伸 委員、渡邊 義規 委員
- 4 欠席者 押田 香代子 委員
- 5 事務局 大木教育長、土屋教育部長、伊藤教育総務課長、佐久間学務課長、
大知副参事、小名木係長、小森谷主査
- 6 傍聴者 4名
- 7 議事 (1) 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（平成28年10月）策
定時と現在の諸条件の相違について
(2) 教育環境改善に関する請願書の要望事項について
①要望事項2 スクールバスを運用した柔軟な学区外就学を実施
し、過大規模の解消（受入れ可能な小規模校への通学手段を整
え、過大規模校の教育環境改善と適正規模化を図る）について
②要望事項3 「過小規模を解消し小規模校の存続」と「過大規
模を解消し大規模校の適正規模化」について
(3) 印西市学校適正配置等に関する市民アンケート調査の設問につ
いて
(4) その他
①小規模特認校制度の導入に係る説明会について（報告）
- 8 議事録（要点筆記）

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただきまして、誠に
ありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

会議次第、資料1、資料2、資料3、資料4となっておりますが、不足はござ
いせんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴についてでございますが、当審議会につきましては、
印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、

事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は3名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名等についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、本日は、桜井委員と内田委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添えます。

それでは只今より、令和4年度第1回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中5名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、今年度、事務局職員に異動がありましたので、次第の2、事務局、職員紹介に入らせていただきます。

<事務局の自己紹介>

事務局 続きます。次第の3、会長あいさつ、井上会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会長 本日は、令和4年度第1回目の審議会ということで、委員に変更はありませんが、事務局は新しいメンバーが入ったということですので、よろしく願いいたします。

今日の審議会ですが、議題が4本ございます。

請願書に関することやアンケート調査等について、ボリュームのある内容になっておりますが、いつものようにしっかり審議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力の程お願いしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。
それでは早速、議事に入りたいと思います。
ここから先の進行は、井上議長をお願いいたします。

議長 それでは、次第の4、議事に入ります。
(1) 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（平成28年10月）策定時と現在の諸条件の相違についてを議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 **【資料に基づき説明】**

議長 只今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問、ご意見等があれば、お願いいたします。

委員 義務教育学校について、質問が2点ございます。
1点目は、義務教育学校と印西市学校適正規模・適正配置基本方針との関連性をどのように捉えているかということです。
2点目は、本市の将来にあたっての導入の見解、見通しについてお聞きしたいと思います。

事務局 今までは義務教育学校という考え方がなかったので、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針を策定するにあたりまして、義務教育学校を含め、学校適正配置シミュレーションの検討を進めていただきたいと考えております。

議長 その他ございますか。

委員 義務教育学校にすると、学校数が少なくて済みます。
その点では、適正配置の基本として、前回の会議において、市では15校以内、小学校10校、中学校5校となっていますから、将来の構想としては、より現実的ではないかと思っておりますので、ぜひ、早めに検討していただき、推進の方向で検討していただきたいと思います。

議長 その他ご意見、ご質問ございますか。

委員 印西市学校適正規模・適正配置基本方針との諸条件の違いが分かる資料で良かったと思います。
前回の審議会にもあった財源のことも考慮に入れて考えなくてはならないと

思いますので、今回の資料は、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針策定のための資料として扱うという考えでよろしいですか。

事務局 その通りでございます。

委員 義務教育学校の設置手続きは市町村の条例によるとありますが、印西市において、義務教育学校は設置できるということになっているのでしょうか。

事務局 まだ、印西市には義務教育学校はありませんので、設置する段階で、条例を制定することになります。

委員 義務教育学校を設置することが決定してから、条例制定ということによろしいですか。

事務局 その通りでございます。

印西市でも議会に条例案を上程し、議会の承認をもらうことで、義務教育学校を設置することが可能となります。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

事務局 今回の資料については、平成28年度当時と現在の条件の違いについて教育委員会の考えをまとめたものですが、他にも条件の違いがある可能性がありますので、今後の審議の中で気が付くことがありましたら、ご意見をいただきたいと思えます。

議長 議題の1番目につきましては、今後、審議を進める上での共有の理解という形で捉えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 続きまして、議題の(2)教育環境改善に関する請願書の要望事項について、を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 只今、要望事項2、要望事項3の2つについて、説明がありましたが、それぞれ分けて審議をしたいと思います。

まず、要望事項2、スクールバスを運用した柔軟な学区外就学を実施し、過大規模の解消について、ご意見等があれば、お願いします。

委員 結論に至った理由が、理解できる資料になっていると思います。

資料については小学校分のみで、さらに中学校分が入ってくると、経費がますます大きくなるということが理解できました。

(1)の表ですが、受入れ可能な学校について記載がありますが、実際、小倉台小学校から、六合小学校や平賀小学校へ行く場合、距離が長いので、子供や保護者への負担があると思います。

地理的に考えると、小倉台小学校の場合は、船穂小学校と大森小学校、原小学校の場合は、本埜小学校と小林北小学校あたりでないと、遠距離になってしまうため、そのあたりも考えると、難しいのかなと考えますが、要望を出された方に、ご理解いただくのは、なかなか難しいと思います。

参考として、令和3年度第6回審議会の資料2ですが、令和4年度と令和9年度の児童生徒数が記載されています。

資料の中で学級数が表記されていますが、令和4年度において、木刈小学校が18学級、小倉台小学校が32学級、令和9年度において、木刈小学校が16学級、小倉台小学校が32学級、合わせて48学級となり、スクールバスを利用して、小倉台小学校の児童を色んな学校に移動させるよりも、木刈小学校の通学区域を見直すと24学級の適正規模となります。

このような通学区域の見直しや木刈小学校への学校選択制を考えることで対応した方が、ご理解を得やすいと思います。

同じように、原小学校はこれから児童数が増える見込みですが、西の原小学校に学区を変えるといても、令和9年度において、西の原小学校は24学級あり、近いところだと滝野小学校は23学級、牧の原小学校は36学級あるため、原小学校の児童については、西の原小学校、滝野小学校、牧の原小学校では受け入れ不可なので、徒歩圏内には受け入れできる学校がないということになります。

そうすると、スクールバスでも遠いとリスクがありますから、原小学校の受け入れ先は、高花小学校、いには野小学校、本埜小学校、船穂小学校となり、前提条件としてスクールバスの利用が必要となるとと思いますが、その学校での学校選択制とするしかないと思います。

5年後を見据えて、困難ではあるがやっていくしかないと思います。

議長 その他、ご意見等があればお願いします。

委員 以前、小倉台小学校の保護者に対して、船穂小学校に関するアンケートを行ったとの報告がありました。

その報告の中で、スクールバスがあれば船穂小学校に行きますといった意見がある程度の数あったと思いますが、その数をすべて移動させても、大規模校の解消には至らない数だったと思います。

その点を考慮しても、事務局の説明にもあった通り、現実的には過大の解消にはならないと思います。

議長 他に意見等ありますか。

委員 費用の点もありますが、学区外就学先をどこの学校でも良いというわけにはいかないと思います。

距離や通学時間などを考慮すると、数を動かすのは困難であると考えますので、事務局の説明通りが良いと思います。

議長 その他ございますか。

委員 事務局に確認したいのですが、要望事項の取扱いはどのようになりますか。

最終的に、要望書を出した方に説明をするのか、教えていただきたいと思えます。

前回の会議の資料によると、将来的な財政面から考えると、現在の小学校18校を10校にしないではいけないとか、中学校9校を5校にしなければならないとか、財政面から見た場合に学校を維持できないという現実的なこともありますので、1億円使ってスクールバスを出すということは無理であると考えます。

全市的な指定校へのスクールバスの運行が決まった後であれば、小規模特認校へのスクールバスについても検討していくことができるとは思いますが、現時点では難しいと思いますので、この回答で良いと思います。

事務局 今後の請願書の取扱いについては、審議会でもいただいたご意見を踏まえ、請願を採択した議会に対して、報告をしていきたいと考えております。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 委員の皆様からご意見をいただきましたが、要望事項の2については、1つ目は財政的な問題があること、2つ目は実際に過大規模校の解消をするだけの人数

が動くか疑問であること、3つ目はスクールバスで通学する際の子供たちに負担があること、以上3つの理由により、審議会としては実施の方向は難しいという形で結論を出させていただくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 続きまして、要望事項3について、ご意見、ご質問等ありますか。

<意見等なし>

議長 こちらのことは基本方針に載っていることと同じ内容ですので、対応としてこれまで通りの対応ということによろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは次の議題に移ります。

議題の(3) 印西市学校適正配置等の関する市民アンケート調査の設問についてを議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 只今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

委員 なぜこのアンケートをやるかという趣旨について確認したいのですが、適正配置に関する民意を知りたいということによろしいでしょうか。

事務局 その通りでございます。

委員 対象者が2,000人、50%の回収というと1,000人の回答では少ないと思いますが、いかがですか。

委員 私の知っているアンケート結果では、2,000人を超えると同じ傾向が出てくると言われており、2万人にしたからといって、同じ傾向が出ることになっているらしいので、妥当なところだと思います。

ただ、調査対象が18歳以上の男女が無作為抽出だと、ニュータウン地区の

割合が大きくなるのではないかと思う人がいると思いますし、中学校ごとに200人の調査をした方が良いと思う人も出てくると思いますので、根拠をしっかりと答えられるようにしておいた方が良いと思います。

議長 他にご意見等ございますか。

委員 他の市町村のアンケートを参考にしたとの説明がありましたが、他の市町村のアンケート対象者数は何人位なのでしょうか。

事務局 他市町村における対象者数については、2,000人という市町村もあります。先程、委員からご意見がありましたとおり、対象者数を増やしたとしても、同じ回答を得られるという、一般的な傾向がございまして、印西市における他のアンケート調査を見ても、対象者数を2,000人としているアンケート調査が多いため、今回のアンケートについても、対象者数を2,000人としたところでございます。

議長 その他、ご意見等ございますでしょうか。

委員 問13において、複式学級のことが質問にあります。小規模特認校と義務教育学校についても入れた方が良くと思います。

小中一貫教育について、問15の5で聞いていますが、問13で聞いた方が良くと思います。

事務局 ご意見を踏まえて、設問を検討したいと思います。

議長 他にご意見等ございますか。

委員 問17で学校に行った頻度を聞いていますが、趣旨を教えてください。

事務局 他市町村でも聞かれている設問であり、実際、市民の方がどのくらい学校との関わり合いを持っているか調査するもので、地域にとっての学校の役割を調査したいと考え、設定したところでございます。

委員 問17と問18は適正配置とはあまり関連性がないように思います。

議長 他にご意見等ございますか。

委員 義務教育学校制度や小規模特認校制度について、啓発にもなるので、どこかに

入れてほしいと思っていたので、先ほど問13に入れる意見に賛成です。

問2ですが、住んでいる地区の中学校が分からない人もいるはずなので、回答欄に、わからないという項目も入れた方が良いでしょう。

次に、問5の通学時間について、短い方が良いと回答することは目に見えており、さらに問6で通学距離について聞いていますが、同じ内容の質問が続くと、何で同じ内容を聞くのかと言われると思いますので、通学時間だけ聞けば良いと思います。

次に、問7の通学方法の回答が複数回答可であるのに、問8の通学方法を選択した理由の回答が一つだけというのは、矛盾があるのではないかと思います。

次に、問14の学校を存続させる理由の回答が1つだけなのに対し、問15の統合を進める方は複数回答可となっており、市は統合させたがっているのではと思われてしまう可能性があるため、回答数を統一させた方が良いでしょう。

次に、問16については、印西市学校施設長寿命化計画などを知らないまま答えさせると、正しい選択肢を選ぶことができないのではないかと思います。

経費の部分は削り、単純に一つ目は増改築、二つ目は通学区域の変更の表記でも良いと思いますし、印西市学校施設長寿命化計画などの説明を入れても良いと思います。

次に、請願もあったことから、スクールバスを利用して小規模特認校へ通学するという設問を追加しても良いと思います。

次に、問17については、子供がいる人は送迎で毎日行っている人もいますし、半年に1回以上の項目があれば、年1回以上の項目は不要だと思いますので、項目の見直しをしてほしいと思います。

事務局 問2については、わからないという回答項目を付け加えたいと思います。

また、設問ごとの回答数の違いについては、事務局で整理させていただきます。

問16の経費については、前回の会議でも、持続可能な学校数のシミュレーションにおいても、経費のことを説明させていただいておりますことから、経費的な部分も市民の方に知ってもらう必要があると思いますので、基本方針の概要版の他に、前回の会議で使用した持続可能な学校数のシミュレーションを資料として掲載したいと思います。

他の項目につきましては、いただいたご意見を踏まえ、修正等をしたいと考えております。

議長 事務局から、アンケートに資料を掲載するという意見がありましたが、解説が必要な単語、項目もあると思いますので、アンケートと資料が関連付けられるような工夫を検討していただきたいと思います。

その他ございますか。

委員 この審議会では学校について考えていく場合、1つ目が教育の指導面、2つ目が学校の運営面、3つ目が地域とのつながりという点だと認識しています。

それぞれの点において、課題があった場合には、それを解消し、より良い教育環境を作っていくことが大事であり、それを目的に審議していると思いますが、このアンケートを見ると、通学時間など、学校運営面の項目はありますが、教育指導面から見た設問がないため、そういう設問もあった方が良いのではないかと思います。

また、このアンケートは大人目線で見っていますが、子供から見た学校の適正配置はどのようにした方が良いのかなどの設問もあった方が良いと思います。

議長 問13で、隣接校との統合を進めるを選択したときに、問15で統合を進める際の配慮について聞いていますが、問14で存続させる理由を聞いているため、隣接校との統合を進める理由についての設問も設定していただいて、その答えとして教育指導面についての回答を入れていただくのが良いと思いますが、いかがでしょうか。

委員 良いと思います。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 アンケートの完成は、いつ頃になりますか。

事務局 6月にアンケートを実施したいと考えておりますので、会議終了後、本日いただいたご意見を踏まえ、2週間後には、事務局でアンケートの設問を確定させていただきたいと考えております。

議長 今回の意見の他に、審議会終了後、ご意見等がありましたら、1週間を目安に事務局に連絡をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 続きまして議題の(4)その他の①小規模特認校制度の導入に係る説明会について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 【資料に基づき報告】

議長 事務局から報告がありましたが、ご質問、ご意見等があれば、お願いします。

委員 思ったより出席者が少ないかなと思います。
本塾だと119世帯のうち13名、船穂だと88世帯のうち18名ですが、時間帯は何時くらいに実施したのですか。

事務局 保護者の仕事、家事の都合等を考慮し、夜7時から開催しております。

委員 請願書も出ており、関心があると思っていたので、もっと出席されると思っていました。

現状では、小規模特認校制度利用者は数名ということですが、この状況が続くと、現在と状況が変わらないということになってしまうため、やるからには市からの周知をしっかりとやる必要があると思います。

議長 その他、何かございますでしょうか。

<意見等なし>

議長 説明会の報告以外で、何かございますか。

委員 先ほど、義務教育学校について、千葉県内で4校実施しているという話がありましたが、成田市だと平成29年と令和3年に1校ずつ開校していますので、これから検討していく上で、先行事例として、これらの義務教育学校のメリットやデメリットなどが分かる資料を用意していただきたいと思います。

事務局 わかりました。

議長 その他、事務局から何かございますか。

事務局 特にございません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。
進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございました。
続きまして、次第の5、その他に入らせていただきます。
事務局から、連絡事項がございますので、担当からご説明いたします。

< 次回の会議日程及び委員報酬について説明 >

事務局 事務局からの連絡事項は以上でございます。
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

< なし >

事務局 それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。
長時間にわたり、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（平成28年10月）策定時と現在の諸条件の相違について
- ・ 資料2 教育環境改善に関する請願書の要望事項について
- ・ 資料2補足 中学校区における学校規模の状況（令和4年4月1日見込）
- ・ 資料3 印西市学校適正配置等に関する市民アンケート調査の設問について
- ・ 資料4 小規模特認校制度の導入に係る説明会について【報告】

令和4年度第1回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和4年6月13日

委 員 桜井 繁光

委 員 内田 圭子